

制度要綱の改正に伴う個別説明会

愛護会・協議会の制度要綱の改正に伴い、報奨金交付のための必要書類や活動報告書の提出時期、報奨金交付時期などが変わります。

ご不明な点がありましたら、下記の日程で個別にご質問をお受けいたしますので、お好きな時間にお越しください。

日 時	会 場
2025 年 1 月 27 日 (月) 9 : 30 ~ 12 : 00 13 : 30 ~ 16 : 00	多摩区役所 11 階 1102 会議室 ※高津区・宮前区・多摩区・麻生区の道路公園センター職員が対応します。
2025 年 1 月 31 日 (金) 9 : 30 ~ 12 : 00 13 : 30 ~ 16 : 00	川崎市役所本庁舎 3 階 303 会議室 ※川崎区・幸区・中原区の道路公園センター職員が対応します。

※ご都合の良い日時・会場にお越しください。

※混雑状況によっては、お待ちいただく可能性があります。

【問合せ先】	川崎区役所道路公園センター	244-3206
	幸区役所道路公園センター	544-5500
	中原区役所道路公園センター	788-2311
	高津区役所道路公園センター	833-1221
	宮前区役所道路公園センター	877-1661
	多摩区役所道路公園センター	946-0044
	麻生区役所道路公園センター	954-0505
	建設緑政局みどり・多摩川協働推進課	200-2365